



稲敷市

議会だより

第50号

発行日/平成29年11月1日



平成29年第3回定例会の報告	P 2
議員発議	P 7
市政を問う一般質問 (7人)	P 8
委員会の審査経過と結果	P16
議会報告会のご案内	P20

平成29年第3回稲敷市議会定例会が9月5日から29日までの25日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例の制定3件、条例の一部改正5件、各会計補正予算8件、各会計の決算認定13件、市道路線の認定等3件、不動産の買入れ1件及び報告案件7件を含めた合計40案件が上程されました。

開会日には、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。また、最終日には議員提案として発議1件が提出されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 9月5日(火) 開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける(36案件)。
決算審査特別委員会が設置される。
(9月6日は議案調査のため休会)
- 9月7日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】
- 9月8日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【2名】
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案29件を付託する。
- 9月11日(月) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
- 9月12日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
(13日は常任委員会・決算審査分科会審査 予備日)
- 9月14日(木) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月15日(金) 常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9月19日(火) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9月20日(水) 常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
(21日は常任委員会・決算審査分科会審査 予備日)
(22日は委員会の議事整理のため休会)
- 9月25日(月) 決算審査特別委員会(全体審査)
(26日は決算審査特別審査 全体審査 予備日)
(27日、28日は今定例会の議事整理のため休会)
- 9月29日(金) 各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案29件に対する討論及び採決を行う。
また、追加議案4件及び発議1件に対し質疑、討論、採決を行う。
閉会

審議された議案とその結果

平成 29 年第 3 回 稲敷市議会定例会

平成 28 年度全決算(13 会計)を認定

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第 4 号	平成 29 年度一般財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	市農業公社の平成 28 年度事業報告及び平成 29 年度事業計画報告	—	報 告
報告第 5 号	平成 28 年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成 28 年度に終了した庁舎建設事業に係る 3 事業等の精算報告	—	報 告
報告第 6 号	健全化判断比率の報告について	平成 28 年度一般会計の決算を基に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	—	報 告
報告第 7 号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各特別会計、公営企業会計について平成 28 年度の決算を基に資金不足比率を算定し報告するもので、全 4 会計において資金不足はない	—	報 告
報告第 8 号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
報告第 9 号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
報告第 10 号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
議案第 68 号	稲敷市健康づくり推進協議会条例の制定について	稲敷市健康づくり推進協議会を設置するため、新たに制定するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 69 号	稲敷市農地耕作条件改善事業分担金徴収条例の制定について	農地耕作条件改善事業に伴う受益者分担金の徴収に関して必要な事項を定めるもの	産業建設	原案可決 (18:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 70 号	稲敷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の改正に伴い一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 71 号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	国家公務員の育児休業等に関する人事院規則の改正に伴い一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 72 号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	稲敷市健康づくり推進協議会の設置に伴い委員の報酬を定めるため、一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 73 号	稲敷市奨学資金貸与条例の一部改正について	貸与額の上限を増額、奨学資金返還金の一部を免除する制度を創設するため、一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 74 号	平成 29 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 2 号)	予算総額を 215 億 8,245 万 4 千円とする	各常任委員会	原案可決 (18:0)
議案第 75 号	平成 29 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 66 億 4,062 万円とする	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 76 号	平成 29 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 4 億 4,645 万 1 千円とする	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 77 号	平成 29 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 17 億 5,856 万 3 千円とする	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 78 号	平成 29 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 36 億 6,548 万 1 千円とする	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 79 号	平成 29 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 554 万円とする	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 80 号	平成 29 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 9 億 2,360 万 8 千円とする	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 81 号	平成 28 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 216 億 1,087 万 4,386 円 歳出決算額: 207 億 7,956 万 9,066 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 82 号	平成 28 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：68 億 645 万 3,316 円 歳出決算額：63 億 9,854 万 534 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 83 号	平成 28 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：20 万 6,891 円 歳出決算額：9 万 2,832 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 84 号	平成 28 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：4 億 2,817 万 7,477 円 歳出決算額：4 億 1,106 万 9,813 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 85 号	平成 28 年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：15 億 9,074 万 482 円 歳出決算額：15 億 2,811 万 9,504 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 86 号	平成 28 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：36 億 6,063 万 9,054 円 歳出決算額：34 億 3,460 万 3,560 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 87 号	平成 28 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：161 万 1,343 円 歳出決算額：111 万 8,061 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 88 号	平成 28 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：420 万 5,700 円 歳出決算額：357 万 7,580 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 89 号	平成 28 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：2 億 1,342 万 6,415 円 歳出決算額：2 億 1,292 万 8,415 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 90 号	平成 28 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：9 億 965 万 2,800 円 歳出決算額：8 億 9,720 万 4,053 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 91 号	平成 28 年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1,311 万 3,776 円 歳出決算額：1,048 万 530 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 92 号	平成 28 年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：9 億 7,341 万 9,859 円 総費用：9 億 1,606 万 8,928 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 93 号	平成 28 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益：975 万 8,693 円 総費用：462 万 1,830 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 94 号	市道路線の認定について	市道（江）1455 号線ほか 4 路線を認定するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 95 号	市道路線の変更について	市道（江）3257 号線ほか 4 路線を変更するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 96 号	市道路線の廃止について	市道（新）542 号線ほか 2 路線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 97 号	平成 29 年度稲敷市一般会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 215 億 9,056 万 4 千円とする	—	原案可決 (18:0)
議案第 98 号	不動産の買入れについて	(仮称) 稲敷工業団地の造成のため民有地を取得するもの 地権者 25 名、地籍 64,860.68㎡ 取得金額 3 億 8,916 万 4,080 円	—	原案可決 (18:0)
議案第 99 号	稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の制定について	土砂等による土地の埋立てについて規制を強化するため、条例の全部を改正するもの	—	原案可決 (18:0)
議案第 100 号	稲敷市部設置条例の一部改正について	廃棄物対策室を設置するため、条例の一部を改正するもの	—	原案可決 (18:0)
発議第 2 号	航空機からの落下物に対する意見書	航空機からの部品落下事故の原因究明及び再発防止に向けた早急な対応を要求するもの	—	原案可決 (18:0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

賛否の別れた 案件の議決結果	無所属														公明		共産	結果		
	中 沢 仁	黒 田 茂 勝	箕 信 太 郎	根 本 浩	竹 神 裕 輔	岡 沢 亮 一	篠 田 純 一	中 村 三 郎	伊 藤 均	高 野 貴 世 志	柳 町 政 広	篠 崎 力 夫	木 内 義 延	山 下 恭 一	遠 藤 一 行	若 松 宏 幸	松 戸 千 秋		浅 野 信 行	山 口 清 吉
議案第 81 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 82 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 86 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 90 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定
議案第 92 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案認定

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長（高野貴世志）は採決には加わりません。

航空機からの落下物に対する意見書を可決

国土交通大臣に対し、稲敷市民の安全・安心な暮らしを確保すべく、航空機からの落下物に対する意見書が、議員発議により提案され、全会一致により可決されました。



航空機からの落下物に対する意見書

去る9月27日午前、成田空港に着陸した全日空機から、脱出シェルター格納パネル部品の一部が、稲敷市内の工場敷地内へ落下していたことが判明した。

今回の部品落下事故は、稲敷市民はもとより飛行ルートにあたるすべての国民に与えた不安と恐怖は計り知れないものである。現在、成田空港の更なる機能強化を図るべく、滑走路の延長や飛行時間の拡大等が計画されており、周辺住民の感情を察すると、これらの計画を推進する上で、マイナスのイメージを多大に与えることは明白である。

よって、稲敷市民の安全・安心な暮らしを確保し、加えて、国民の理解を得る観点から、航空機からの落下事故の再発防止に向け、下記事項について早急な対応をするよう強く要求する。

記

- 1 速やかに事故原因を究明し、その結果を公表すること。
- 2 すべての航空機の機体を総点検し、安全管理と事故の再発防止を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

茨城県稲敷市議会議長 高野 貴世志

国土交通大臣 石井 啓一 殿

第3回定例会には、7名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



若松 宏幸
議員

地域エネルギー会社の設立について問う

政策調整部長 地域エネルギー会社の設立について調査研究していきたい

若松 電力小売全面自由化に合わせて、全国で自治体の出資による地域エネルギー会社の設立が相次いでいる。安価な電力供給、エネルギーの地産地消に加え、雇用創出・産業振興や高齢者見守りサービスなどの提供もでき、地域資源活用型創業支援事業にも該当する事業でもある地域エネルギー会社の設立について伺う。

政策調整部長 地域エネルギー会社の設立につきましては、人材確保や事業の採算性も含めて解決をすべき課題が多いことから、現時点で、すぐに着手することは難しいと考えています。しかしながら、地域エネルギー会社設立は地方創生の目玉政策の一つであり、地方創生において最も重要なことは、新しい産業を招致することや新しい事業を創造するだけでなく、既存資源や産業、文化との調和により雇用を創出することです。そのことを十分認識をした上で、地域エネルギー会社設立についての調査研究を進めてまいりたい。

空き家の適正管理について問う

田口市長 行政と地域が連携して空き家対策に取り組みたい

若松 空き家などが管理不全な状態になることを防止し、市民の安全で安心な生活の確保と良好な生活環境の保全を図ることを目的として、平成27年4月1日から「稲敷市空き家などの適正管理に関する条例」が施行されたが、近隣に迷惑をかける空き家に対する苦情は絶えません。空き家を増やさない、また良好な生活環境が守られるような対策について伺う。

危機管理監 空き家等実態調査及び空き家等対策計画策定に取り組んでいます。昨年度、空き家等対策協議会を立ち上げ、空き家化の抑制と予防、利活用の促進、管理不全の抑制と解消の3点を基本方針として、5か年計画を進めています。内容などは多くの方からの意見をいただくようパブリックコメントを実施して、最終的には今年度末に公表する予定です。協議会の方々と連携した相談体制を整え、先進的な事例に鑑み、空き家対策の推進に努めます。

田口市長の発言は、行政と地域が連携して空き家対策に取り組むという姿勢が伺えます。昨年度、空き家等対策協議会を立ち上げ、空き家化の抑制と予防、利活用の促進、管理不全の抑制と解消の3点を基本方針として、5か年計画を進めています。内容などは多くの方からの意見をいただくようパブリックコメントを実施して、最終的には今年度末に公表する予定です。協議会の方々と連携した相談体制を整え、先進的な事例に鑑み、空き家対策の推進に努めます。



筧 信太郎
議員

まちづくり基本条例制定について問う

田口市長 市民協働指針によりまちづくりを進めていきたい

筧 合併後10年以上経過し、本当に一体感のある融和のある市が形成されているものと感じます。しかし、高齢化が進む中、公共交通などを整備したとしても、稲敷市になって市役所も遠くなったなど、そういう声も多く聞かれているのも現状であります。

ここで、改めて基本条例の制定によって将来の稲敷をつくっていくのか、自治の仕組みと原則をしっかりと理解し、協力し合いながら進めていく、これが必要ではないかと考えます。

そこで、まちづくり基本条例制定についての執行部の考えを伺う。

市長 前期基本計画に掲げた6つの重点プロジェクトのうち地域のきずなを生かした交流・連携プロジェクトの中で、市民、事業者、地域、行政が相互のきずなを深め、暮らしやすいまちづくりを目指した市民協働指針を、来年度の策定に向けて準備を進めています。この市民協働指針により、市民協働の浸透、推進を図ることで、行政と議会や市民の皆様がそれぞれ役割を担い、よりよい稲敷市をつくっていくために、お互いに理解、協力し合いながらまちづくりを進めていきたい。

ふるさと納税について問う

政策調整部長 積極的な取り組みを推進したい

筧

ふるさと納税は、それぞれ生まれ育ったふるさとのみならず、第2のふるさとの心のあるふるさとを持っており、それぞれの思いのある地域を選んで寄附をしていただいていることと思います。本市も、ふるさと納税に本格的に取り組み、品ぞろえも多く、目覚ましく寄附の金額は伸びていると伺いましたが、その実情について伺う。

政策調整部長

ふるさと納税制度は、平成20年度の税制改正

により制度が創設され、稲敷市におきましても、同年12月に稲敷市ふるさと応援寄附条例を制定し取り組んできています。
その結果、平成27年度には、寄附件数が35,200件、寄附額が507万7千361円、平成28年度の寄附件数は1万5,244件、寄

附額が1億5,233万8,345円です。

今年度におきましては、7月末現在で、寄附件数が1万5,641件、寄附額が1億6,928万7千円で、前年と比較しますと、現在寄附額で約4.4倍集まっているという状況です。

また、寄附金の使われ方は、産業振興に関する事業で1,780万円、自然環境の保全に関する事業で2,020万円、福祉の充実に関する事業で1,730万円、教育・文化活動及びスポーツの振興に関する事業で2,710万円、その他市長が必要と認める事業で4,590万円、以上のような活用をさせていただいています。

ふるさと納税は、まちづくりを進める上で非常に貴重な財源となり、また返戻品を通じて稲敷市や地元の特産品を全国の皆さんに紹介する有益な機会となりますので、今後とも積極的な取り組みを推進してまいります。

障害者就労支援事業の誘致を



松戸千秋
議員

政策調整部長 幅広い角度から検討した上で、側面的な支援を実施したい

松戸 昨年の平成 28 年 5 月に稲敷市公共施設等の総合管理計画が策定されました。

この計画には稲敷市の現状の課題とその解決に向けた方針が施設ごとに分類をして、取り組み方針が示されている。耐震化改修をするのか、撤去をするのかなど、それぞれの項目ごとに書かれていますが、現在までの具体的な取り組みと利活用の現況について伺う。

また、地域の方や民間企業などから利用したい旨の申請や相談が来ていれば、併せて伺う。

私から、障害者雇用で悩む企業と就職先の少ない知的や精神障害のある方の橋渡しの役割としてつくられた障害者専用の企業向け貸し農園による障害者就労支援事業を稲敷市として誘致することを提案します。

総務部長 初めに、現在までの具体的な取り組みについては、公共施設等の総量を減らすために、江戸崎庁舎及び桜川本庁舎並びに柴崎小学校の解体工事を実施し、現在は、東本庁舎の解体工事をを行っています。また、地域行政の拠点整備としまして、新利根地区センター及び東支所の改修工事や桜川地区センターの新築工事を実施しました。

次に、利活用の現況については、本年 5 月に稲敷市公共施設再編推進委員会を設置し、利活用事業の希望者から事業計画等の申請書の提出を受け、その内容の協議を行っています。

また、民間企業などからの利活用の申請や相談の状況については、現在、福祉関係事業者 2 団体より申請を受け協議を進めている状況です。

政策調整部長 現段階での市の基本的な対応方針として、事業者から詳細を聞いた上でないと判断等はできませんが、まずは、市が今後進めようとしている福祉施策に合致をする事業であることが前提になります。事業の必要性があると認められれば、障害者の雇用促進を図る民間事業者に対して事業者としての適性など、幅広い角度から検討した上で、市としてできる側面的な支援を実施していくこととなります。

障害児福祉計画の特化事業を問う

保健福祉部長

児童発達支援センターの設置を目標に進めたい

松戸

平成 27 年 3 月に稲敷市において第 2 次稲敷市障害者基本計画及び第 4 期稲敷市障害児福祉計画を策定している。

第 4 期の全体の進捗状況の概要について伺う。また、次期計画には障害児福祉計画を盛り込むことになるが市として特化すべき事項について伺う。

保健福祉部長

進捗状況の概要につきましては、計画の策定に当たり、前回の計画策定の際に行いましたアンケート調査を実施し、また有識者による稲敷市障害者基本計画等策定委員会を 3 回開催しまして、アンケートの結果の分析、そして、現計画の振り返り、次期計画の基本方針の検討等を実施しました。

今後の予定としましては、11 月ごろに次期計画の素案の検討、修正等を行い、本年度内の策定に向けて進めているところです。また、次期計画に加えることとなります障害児福祉計画については、現在、策定中でございますので、具体的な方策を述べることはできませんが、本市の更なる障害福祉施策の充実を目指しまして計画を策定していきたいと考えています。

また、今後、児童発達支援センターの設置を目標に調査研究を今後進めてまいります。



根本 浩
議員

ふるさと納税の6番目の事業として、稲敷市歴史街道を

田口市長 稲敷市をもっと知っていただくよう検討したい

根本 ふるさと納税の茨城県ランキングにおいて群を抜いている境町、そして日立市とは何がどのように違って一ケタ違う金額になっているのか。また、境町は件数においても群を抜いておりますが、どのような手法を用いているのか伺う。

政策調整部長 境町は、町の特産品のみならず、友好都市協定を締結している町の特産品、あるいは熊本地震災害支援として熊本県産の肉や日本酒などの特産品のほか、200種類以上の返戻品を取りそろえることにより多くの寄附を集めているものと分析しています。

また、日立市につきましては、地元企業の家電製品などを設定しているため、多くの寄附金額を集めているものと分析しています。

一方、本市は、市内で生産された農産物を初め、特産品や、市のよさを体感していただける来訪型のサービスを返戻品とすることとし、寄附を通じて市のPRにつながることに重点を置いてきました。

根本 人という生き物は飽きる性質を持っていますので、いつか飽きられてしまうのではと危惧をしています。それを避けるために、稲敷市ではどのように返戻品の充実を図ろうとしているのか、また、総務省の見直しが今年度の寄附見込み額に影響を及ぼすことはないのか伺う。

政策調整部長 本市の返戻品数の推移は、取り組みを始めた平成27年度より着実に増えています。これは、ふるさと納税制度に対する市内事業者の方の認知度が高まり、ふるさと納税による新たな販路開拓や、自社製品のPRを図りたいという方が増えてきたからだと考えています。

また、総務省の見直しによる寄付見込み額につきましては、その後の総務大臣の記者会見で、これまでの大臣通知に記載された見直し要請について、最終的には地方分権のもと、各自治体が結論を出すべきであるといった趣旨の発言がありましたことから、本市としては、これまでどおりふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、国の動きを注視しつつ、適切に対応してまいります。

根本 稲敷市独自の際立った共感を得ながら寄附金を集めることのできる事業として、稲敷市の歴史、偉人を掘り起こした稲敷市歴史街道を6番目の事業として取り組むことを提案する。

市長 寄附金の使い道については、寄附をしていただいている方々へ十分アピールできるように、もっと具体的にわかりやすく、市の独自性を出した使い道に改善していく必要があると認識しています。

具体的には、第2次総合計画の重点プロジェクトに位置づけられています事業を初めとする政策的な使い道を盛り込むなど、目に見える形で寄附金を活用していきたいと考えています。議員提案の内容についても、今後検討してまいります。

学校給食費の無償化をしてはどうか伺う



山口 清吉
議員

田口市長 引き続き、国や他市町村の取り組み動向、先進事例を調査分析します。

山口 給食費の無償化は、人口の減少に歯止めをかける一つの方策であり、平成27年10月に策定された「いなしきに住みたくなっちゃうプラン」でも、生計が困難である方の子どもの給食費の一部を補助すると位置づけられている。人口減少対策、人口をふやす対策として一刻を争って実施すべきと思うがいかがか伺う。

市長 議員ご提案のとおり、学校給食費完全無償化、一部無償化につきましては、教育費の保護者負担軽減策として、さらに、子育て支援や少子化対策、人口減少対策の施策として期待できる選択肢であります。

しかしながら、市の財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性も考えられます。各市町村の取り組みをもう一度継続して検証させていただきたいと思います。

か 盛土条例の改正はどのようになっているか

田口市長 現状に適するよう、条例及び規則を強化します。

山口 平成28年6月議会に早急な盛土条例の改正を求める決議が提案され、採択されている。採択された決議では、市の盛土条例において建設汚泥を中間処理した、いわゆる改良土による埋め立てについて規制を行い、市民の不安を取り除き、良好な生活環境を保障すべきであると書かれているが、この特別決議の扱いはどうなったのか伺う。

市長 稲敷市土砂等による土地の埋立て等に関する条例を遵守できると思っております。また、条例遵守のために民間事業者への指導監督ができるよう、職員の教育、人員確保等の環境整備も市長の責任だと自覚しております。今後、茨城県と相談しながら、他市町村の条例を参考にし、現状に適するよう条例及び規則を強化いたします。市民の皆様が安心できる生活環境を確保していきたいと考えております。

このほか、グラウンドゴルフ場の設置について質問がありました。



浅野 信行
議員

がん予防対策について問う

田口市長 正しい知識の提供によりがん予防対策を

浅野 国際がん研究機構は、胃がんの発がん因子は、ヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌と認定している。

これを除菌できれば、胃がん予防が大きく前進するものと期待されているため、中学生を対象にピロリ菌の検査、除菌に乗り出す自治体が増えているが、市の胃がん予防対策について市長の見解を伺う。

市長 ピロリ菌検査については、本市の検診では実施しておりませんので、ピロリ菌除菌は個人受診となっております。

胃がん検診におけるピロリ菌検査の有効性は、国で検討を進めておりますが、国や県の動向を見極めながら、より効率的、効果的な方法でがん検診受診率の向上を図ると共に、正しい知識の提供を行いながらがん予防を推進してまいります。

保健福祉部長 中学生を対象としたピロリ菌検査の制度とその費用などについては、国と県の動向と、ご提案をいただいた佐賀県などの先進的導入事例を参考に検討いたしたいと考えております。

また、市における死亡原因は、肺炎が一番多く、胃がんによる死亡者数は、平成22年から平成26年まで5年間で139人、年間の平均が27.8人でした。

全国版救急受診アプリQ助について伺う

危機管理監

ホームページへアプリQ助を掲載し、活用、普及に努めたい

浅野

総務省消防庁から急な病気やけがをしたとき、緊急時の医療機関や受診手段の検索を行い、救急車を呼ぶか、自分で病院を受診すべきか、緊急性の判断を支援するための「全国版救急受診アプリQ助」が公開された。

北茨城市や藤沢市では、ホームページに掲載し情報提供をしているが、市の対応状況について伺う。

危機管理監

稲敷広域消防本部では、このアプリを9月中にホームページに掲載し、救急車を呼ぶ目安として、住民の方々に活用を呼びかけしておりますので、市としても、救急車の適正利用とこのアプリの活用、普及に努めたいと考えております。

また、医療機関の検索等を簡素化するため、稲敷に特定した検索や香取市、成田市などの千葉県の医療機関情報を簡単に検索できるアプリの整備も今後検討したいと考えております。

税の徴収と滞納整理について問う



竹神 裕輔
議員

市民生活部長 コールセンター等からの呼びかけにより、徴収率は年々向上

竹神 健全な財政運営のためには、自主財源の根幹である市税の安定した確保が必要であり、収入未済額を少しでも圧縮することが重要である。

そこで、直近3年間の市税と国民健康保険税の未済額及び回収不能となった不納欠損額の推移、収納率向上に向けた取り組みとその効果について伺う。

市民生活部長 市税3税の平成26年度収入未済額は5億116万2,303円、不納欠損額は5,154万60円、平成27年度収入未済額3億8,714万7,109円、不納欠損額7,958万6,561円、平成28年度収入未済額2億8,754万3,592円、不納欠損額7,847万3,162円となっております。

国民健康保険税の平成26年度収入未済額は、5億3,154万7,447円、不納欠損額6,990万2,759円、平成27年度収入未済額4億3,854万5,644円、不納欠損額7,690万5,111円、平成28年度収入未済額3億6,096万5,187円、不納欠損額5,552万5,944円となっており、収入未済額は、大幅な減少となっております。

また、徴収率の向上を図るため、メール配信やコールセンターからの納付呼びかけと、徴収嘱託員の配置により徴収率は向上しており、高額滞納等の困難な案件は、茨城租税債権管理機構に委託しております。

竹神 滞納者との相談体制は

市民生活部長 納税相談では、気軽に相談できるように環境を整え、現在の生活状況や負債内容などの聞き取りを行い、無理のない納付計画を作成しております。

また、茨城租税債権管理機構が指導、監修する研修に担当職員を参加させて、迅速かつ的確に対応できるよう職員の資質向上に努めており、当機構へ職員を派遣する実地研修にも取り組んでいます。

竹神 多重債務者への対応は

市長 多重債務者などの生活困窮者に対しては、生活再建を最優先に配慮した納税相談を心がけ、生活再建型滞納整理を徴収業務関係各課に波及させたいと考えております。

市民生活部長 納税相談により、負債の種類や金額などを調査し、消費者金融からの借入金に過払い金がある場合は、これを滞納税に充当し、返済負担の軽減を図ると共に、他の負債の返済を指導するなど、自立支援もあわせて行っております。

討論

議案第81号：平成28年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

平成28年度末積立基金現在高が前年度よりも4億8608万円増え、138億2836万円にもなっています。そして、積立金残高比率は106・7で、県内で44市町村中4位にランクされており。実質公債費率は好ましくないほうから数えて44市町村中30位ということ。こういう事態を見て、財務省は、

地方財政に余裕があるのなら地方交付税を抑制するようなことも言っています。近い将来、積立金の多い自治体には地方交付税の配分を減額するようなことにもなりかねません。財政需要額に応じて地方交付税が配分されているので、それを適正に活用し、全ての市民が生き生きとエンジョイできる稲敷市をつくっていきたいものです。

人口減少、少子高齢化社会の克服は、何よりも暮らしやすい稲敷市をつくること。社会保障の負担が少なく公共料金が安い、子育てしやすい稲敷市にすることが基本であり。そのためには、限りある財政を有効に使うことが必要では

ないでしょうか。

議案第82号：平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

国は、2018年度から国民健康保険の都道府県単位化を決めました。被用者保険と国保の格差解消のためとして、国保の公費拡充による財政基盤の強化策として2015年度から低所得者対策として保険者に1700億円投入し、さらに2016年にも1700億円を投入しました。厚労省は、この合わせて3400億円は被保険者1人当たり1万円の財政改善効果があると言っています。

平成28年6月1日現在、稲敷市の国保世帯に占める滞納世帯の割合は1360世帯で17・75%、国保世帯に占める短期保険者証の割合は733世帯で9・57%、国保世帯に占める資格証明書世帯の割合は67世帯で0・87%となっています。国保税の負担率は9・9%で、組合健保や共済組合の倍近くになっています。被保険者が国保税を納め切れないのも、今回の国の支援分を一般会計から

の繰入れ削減に使うのではなく、保険税の引き下げに使うべきであります。

議案第86号：平成28年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

稲敷市の特別養護老人ホーム待機者は、平成28年4月1日現在208人となっています。介護保険、医療・介護総合法により、要支援者の訪問介護と通所介護は保険給付から外され、日常生活支援事業へ移されました。特養の入居資格を原則要介護3以上ということになりました。介護施設の部屋代は食事代を国が補助する、いわゆる補給給付を縮小しました。そして、所得160万円以上のサービス利用料を2割に引き上げました。改悪が強行され、利用者や家族に深刻な影響を与えております。日常生活支援総合事業の実施で、要介護認定やサービス需給の権利を侵害することは許されません。

議案第90号：平成28年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

後期高齢者医療保険、これは廃止するしかありません。第1の理由は、75歳という年齢で

差別され、過酷な保険料徴収が行われ、診療報酬も別建てで保険医療が制限されています。国民皆保険制度を持つ国の中で、年齢により被保険者を切り離し、保険料や医療の内容に格差をつけている国はありません。第2の理由は、高齢になれば収入は年金だけになり、病気がちになります。元の老人保健に戻すべきです。

議案第92号：平成28年度稲敷市水道事業会計決算認定について

■ 反対討論

山口清吉

稲敷市水道事業の総収支比率は106・3%であり、安定しています。さらに、損益計算書を見ますと、営業外収益として5877万600円の他会計補助金が入っていますけれども、全体として5735万931円の当年度純利益を計上しています。水道料金1立方メートル当たり100円値下げするのに1200万円必要だそう。この決算で立方メートル当たり400円値下げしても、今回の損益計算書で計算して935万931円の赤字になるという計算になりますので、水道料金の引き下げは可能です。

住みよい稲敷市を目指す取り組みが、やがて稲敷市の人口の減少に歯止めをかけることにつながります。

総務教育常任委員会

委員長 篠田 純一

第3回定例会において付託された4議案のうち、その主な審査概要並びに結果について報告いたします。

議案第71号、稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、「職員の育児休業等に関する人事院規則」が、一部改正されたことに伴い、職員が再度の育児休業を取得することができるとの特別の事情等について改正を行うもので、既に育児休業を取得している者については、条例で定める特別の事情がある場合を除き、育児休業の再取得等ができないこととなっているが、再取得及び休暇を延長することができる特別の事情等として、「保育所の申し込みをしているが当面その実施が行われない場合」いわゆる待機児童の状態を新たに要件として追加することの説明がありました。

議案第73号稲敷市奨学資金貸与条例の一部改正については、奨学資金貸与額を月額2万5千円から上限5万円に増額し、また、定住促進を図るために、貸与終了後本市に5年以上住民登録があり、市税の滞納がないものを対象に、奨学資金返還金の一部を免除する制度を創設するため条例の一部を改正し、月額2万5千円を月額5万円以内で本人の希望する額とし、一部免除の割合は、返還総額の1割と考慮しており、この条例の一部改正の施行日は、平成29年11月1日とする説明がありました。

委員からは、免除割合を更に拡大すべきとの要望が述べられ、教育学務課からは、利用状況を勘案し検討したいとの答弁がありました。

議案第74号平成29年度稲敷市一般会

計補正予算第2号では、各所管課から詳細な説明があり、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ6億6558万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ215億8245万4千円とし、債務負担行為及び地方債の補正を行い、歳入では、国庫支出金、県支出金、寄附金、市債については、歳出予算に係る特定財源として計上し、繰入金では、特別会計繰入金及び基金繰入金を計上し、歳出補正の主なものは総務費では、ふるさと応援寄附金事業及び公共施設再編事業、民生費では、障害者医療費等の確定に伴う返還金及び桜川こども園維持管理事業に係る土地購入費、農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計繰入金を追加し、土木費では、道路新設改良費、教育費では、小・中学校及び幼稚園など教育関連施設の維持管理費が主なもの、諸支出金では、ふるさと応援基金に積み立てるもので、債務負担行為補正では、管財課所管の「庁舎総合管理業務委託」について、平成30年度から平成31年度における限度額を新たに設定し、地方債補正では、追加並びに変更の各1事業について、それぞれの歳出補正予算額に伴うもの

であることの説明がありました。

議案第79号、平成29年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算第1号では、歳入歳出予算の総額に、それぞれ111万3千円を追加し、予算の総額を554万4千円とし、歳入では、基金繰入金を補正し、歳出では、和田公園の倒木処理経費を計上したことの説明がありました。

審査の結果、4議案全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第3回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第68号、稲敷市健康づくり推進協議会条例の制定については、市民の健康づくりに関する施策の、統合的かつ効果的な推進を目的に、稲敷市健康づくり推進協議会を設置するため、条例を制定するものであるとの説明がありました。

議案第72号、稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、議案第68号の「稲敷市健康づくり推進協議会」の設置に伴い、委員の報酬等を定める改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第74号、平成29年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会所管部分についてであります。

最初に、社会福祉課所管では、ヘルプカード・ストラップ式ヘルプマーク等の作成費用、磁気ループシステムを導入経費、障害児入所給付費、障害者医療費の確定に伴う返還金、及び障害者総合支援法の改正に伴う、システム改修費の追加補正であるとの説明がありました。

委員から、このマークは、全国共通のものなのか、全国共通でないのであれば、市民への周知はどのようにしていくのかとの質問があり、執行部からは、東京都が考案し、全国に広がりつつあるものの認知度が低いため、市の広報紙、ホームページ、各種イベント等でPRしていきたいとの答弁がありました。

高齢福祉課所管では、平成28年度介護保険特別会計の決算に際し、介護給

付費並びに介護サービス収入等が確定したことに伴い、28年度の償還金及び繰入金等の精算に係る調整によるものであるとの説明がありました。

市民窓口課所管では、マイナンバーカードへ旧姓を併記可能とするために、既存住基システム改修費等で、67万2千円等の追加補正であるとの説明がありました。

委員から、住基システムに不具合が生じた場合の対応についての質問があり、執行部から、委託業者に修理をお願いしても、修理に時間を要してしまうので、万が一に備えて予備用に1台設置するとの答弁がありました。

環境課所管では、航空騒音等対策事業で、成田空港の機能強化に伴い、広く市民の意見を聴取するために稲敷市航空機騒音等対策協議会を再開するための費用として23万円の追加補正をするものであるとの説明がありました。

委員からは、滑走路の延長や、飛行可能時間帯の拡大は、地元住民の大きな問題になるため、強い意志を持って交渉にあたってもらいたいとの意見があり、執行部からは、皆さんの意見を実現するために、地元の見解が反映されるように対処していきたいとの答弁がありました。

その他、議案第75号、平成29年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、議案第78号、平成29年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、議案第80号、平成29年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について説明がありました。

以上6案件につきまして、採決の結果、全てが全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 若松 宏幸

第3回定例会において付託された7議案に関する審査経過並びに結果について報告します。

議案第69号 稲敷市農地耕作条件改善事業分担金徴収条例の制定についての審査では、本案は、農地耕作条件改善事業を実施するにあたり、工事費のうち受益者の自己負担分を分担金として徴収するため、条例を制定するものであるとの説明がありました。

議案第74号 平成29年度稲敷市一般会計補正予算第2号の審査では、農政課所管で、農業次世代人材投資事業及び経営体育成支援事業等の補助事業に関する歳入及び歳出の増額補正が中心となるもので、それぞれに詳細な説明がありました。また、建設課所管では、主に、道路新設改良費の増額補正で、江戸崎地区の旧カスミ跡地の道路、ほか市道2路線の改良工事に要する補正予算の内容が示されました。さらに農業委員会所管では、主に、職員給与関係経費の増額補正であり、来年度農地法許可権限が移譲されるため、茨城県へ職員1名を派遣したことに伴う1名増員分の増額であるとの説明がありました。

議案第76号平成29年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算第1

号及び議案第77号平成29年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の審査では、本案は、平成31年度より公営企業会計に移行するためのシステム構築に関する経費及び処理施設等の修繕料、さらに、前年度精算による繰越金を一般会計へ繰り出しするための補正予算であることが説明されました。

議案第94号市道路線の認定についての審査では、市道（江）1455号線ほか4路線について路線ごとに、詳細な説明が行われました。

議案第95号市道路線の変更についての審査では、市道（江）3257号線ほか4路線について路線ごとに、詳細な説明が行われました。

議案第96号市道路線の廃止についての審査では、市道（新）542号線及び543号線については、伊佐津地内の太陽光発電事業区域内に存する市道で、現況がない路線であること、また、市道（桜）4137号線は、浮島地内の現況は未供用で、車両の通行できる状況ではなく、隣接土地所有者から道路敷地の払い下げの申請があったことから、廃止しようとするものであるとの説明がありました。

審査の結果、議案7件について、全会一致により可決すべきものと決しました。

決算審査特別委員会

委員長 中村 三郎

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置され、まず、3分科会の中で、所管部局単位の分割審査が行われました。25日の全体審査では、分科会での審査内容の報告と、分科会委員以外の委員から質疑、最後に、討論、採決が行われ、付託された平成28年度13会計の決算に関する議案審査が行われました。

一般会計決算のうち政策調整部・秘書広聴課所管の審査では、シテイプロモーション事業の推進状況について質疑があり、執行部からは、市への愛着醸成に向けた事業方針に変更し、当初予定した啓発用折り込みチラシや委託による動画作成を行わず、地域おこし協力隊が自ら動画を作成し情報発信を行った結果、執行率が低くなったことの説明があり、今後は広報誌と広報誌増刊号を利用した啓発を進めるとの答弁がありました。

市民生活部・社会福祉課所管の審査では、ハートピアいなしきの利用者から要望が十分に反映されていないと伺っている、今後の運営をどのように考えているのかという質疑があり、執

行部からは、その都度、社会福祉協議会及びハートピアいなしきの三者で協議、対応をしている。今後、利用者の方々の要望に沿えるような運営体制にしていきたいとの答弁がありました。

産業建設部・農政課所管の審査では、平成30年度から米の生産調整が廃止され、それに伴う直接支払交付金がなくなるタイミングについて、市はどのような対策を講ずるのか質疑があり、執行部からは、生産調整がなくなるとのことではなく、茨城県農業再生協議会から作付面積の配分があり、米の需給調整を行う必要があるため、これまでの米の直接支払補助金の市上乗せ分を、転作物物助成金等に活用できるよう検討していきたいとの答弁がありました。

審査の結果、賛成多数により原案認定されました。

他の特別会計・水道会計決算等をふくめた議案第81号、議案第82号、第86号、第90号、第92号の5議案について賛成多数で認定。他の8議案については全会一致により原案認定が決定されました。

研修日：平成29年7月18日

19日

研修先：広島県呉市

広島県三次市

初日は、広島県呉市役所を訪問し、シティプロモーションによる地域の活性化について視察を行いました。

人口約22万9千人の呉市は、広島県の南西部に位置し、旧日本軍施設を活用し造船、鉄鋼、機械金属等が進出し臨海工業地帯として発展しました。

市では新しい呉を知ってもらうことを目的に、市内を周遊し宿泊してもらうことを課題として、市のプロモーションビデオを作成し、インパクトのある動画と市のキャラクターを首都圏在住の30から50歳代を対象にSNSやYouTube等によりPRを行うておりました。その結果民放テレビ局からの取材依頼もあり、約3億円の宣伝効果があった



この検証があり、今後のブランドに向けて取り組んでいることの説明がありました。

総務教育常任委員会視察報告

二日目は、平成16年に1市4町3村が合併し、人口約5万3千人の、広島県三次市を訪問し、定住支援対策・田舎暮らし体験についての視察を行いました。

三次市は、7市町村の合併により、約778平方キロメートルの広大な市域面積を有し、本庁舎の他に7カ所の支所があり、「中山間地の未来をひらく拠点都市・三次」をテーマにまちづくりに取り組んでおりました。

定住対策では、東京都内在住の地縁者ネットワークを築くために、定期的な地縁者交流会を企画開催し、将来のUターン人口の確保対策をしながら空家情報バンク制度、空家購入サポート事業の他に、三つの事業による積極的な移住者への支援対策に加え、就業説明会を開催する等、移住者への職の支援を行っており、平成28年度は、139人の転入実績があったことの説明がありました。

また、移住希望者が住まい・仕事を探すため、1泊1家族3千円で、7泊8日まで使用可能な、滞在お試し住宅を用意する等、積極的な定住対策事業を展開しており、大変参考となる視察研修となりました。

研修日：平成29年7月18日

19日

研修先：山梨県北杜市NPO

法人えがおつなげて
山梨県甲州市

初日に北杜市の「NPO法人えがおつなげて」を訪問し、「耕作放棄地の解消に向けての取り組み」について研修を受けました。代表理事の曾根原様より「都市と農山村をつなぐ空と土プロジェクト」について講義をいただき、限界集落ツアーの実施によって耕作放棄地の現状を都市部の住民の方と共有し、田植え、草刈り、収穫等の農業体験バスツアーによる都市農村交流を10年以上継続することで耕作放棄地を5ha以上解消したこと、さらに大手不動産会社と連携し、間伐材の活用による建築材料の開発プロジェクト等について説明がありました。質疑応答の中で、企業ファームと地域の仲間（地元食堂、民宿等）が事業パートナー関係を構築し、農村資源と都市ニーズによる都市と農村をつなぐ新たなビジネスモデルをつくるま



曾根原代表と開墾モリモリ村資源と都市ニーズによる都市と農村をつなぐ新たなビジネスモデルをつくるま

産業建設常任委員会視察報告

での経緯について意見交換が行われ、当市における耕作放棄地対策に大変参考となるものでした。

19日には甲州市役所において、丸山市議会議長をはじめ担当職員の方より「グリーンツーリズム農村ワーキングホリデーで地方創生」とのテーマで講義いただきました。甲州市の課題となっている農業の担い手の確保、農地の集約、農業への理解といった観点からグリーンツーリズム研究会を発足し、真剣に農業を体験したいという都市住民とそうした都市住民を受け入れたいという農家の間を市役所が取り持ち、農家に宿泊しながら農作業を行うという農村ワーキングホリデー事業を展開し、都会の若者との交流を推進していることについて研修いたしました。

質疑応答の中で、農業体験者と受け入れ側がお互い息切れしない環境づくり、他人を自宅に宿泊させるという抵抗感の解消、農家の方に意識改革していただくにはどうしたら良いのか意見交換が行われ、当市における攻めの農業を推進していくうえで、大変参考になる研修でした。

2日間ともに、それぞれの自治体等で、有意義な研修を行うことができました。

研修日：8月3～4日
視察先：福島県郡山市
福島県田村市

8月3日には、福島県郡山市で、地域を生かした教育環境パワーアップ事業について研修してまいりました。

その内容は、郡山市では、平成23年の東日本大震災以降、児童・生徒の数が、年間4000人減少してしまっただけでなく、教育環境日本一のもと、平成11年度から15年間実施していた「特色ある学校づくり推進事業」と、平成21年度からモデル地区3地区で実施していた「学校支援地域づくり事業」を統合し、「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」として、市内全地区を対象に実施している。この事業の肝は、コーディネーター（現在40名）の確保、ボランティアの確保、コーディネーター育成のための研修である。

また、市内4大学（短期大学含む）と協定を結び、連携体制を構築していることが事業に良い影響を与えている。という説明でありました。

翌4日には、福島県田村市で、始めに、総合戦略等の概要・協働のまちづくり支援事業について研修



行政視察全体研修報告

してまいりました。

その内容は、平成28年1月に策定した「田村市地域創生総合戦略」の中で、協働まちづくり課併任課長補佐級職員26人を3つのワーキンググループの構成員として検討してきた。その他に、市民の方を巻き込んだワークショップを開催して検討した。その中で、協働まちづくり支援事業を考案し、平成28年度には18事業を採択し、それぞれの団体が活動してもらっているという説明がありました。

次に、震災後における児童・生徒に対する心のケア・いじめ対策について研修しました。

その内容は、震災後の児童・生徒に対する心のケアを実施するため、中学校に心の相談員を5名配置し、心の回復を支援している。その他に、スクールワーカー8名とスクールソーシャルワーカー2名を配置し、適切な支援ができるようにしているという説明がありました。

両日の研修ともに、今後、稲敷市が取り組んでいかなければならないことであり、大変参考になった研修でありました。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

12月5日(火)となります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場

(稲敷市犬塚 1570 番地 1)
(旧江戸崎西高跡地)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受付しています。

- ① 受付時間は午前8時30分から
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は50席(他、報道関係8席) 車椅子スペース3席程度
- ④ 庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)
FAX：029-893-1573

市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市 Twitter (ツイッター) で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>
稲敷市ツイッター https://twitter.com/inashiki_city

稲敷市議会



稲敷市議会 平成 29 年度

稲敷市議会報告会

～ 市議と話そう 意見交換会 ～



日時 平成 30 年 1 月 27 日 (土)
午前 10 時～正午(受付 9 時 40 分)

会場 稲敷市役所 3 階 331 会議室



10:00 開 会

10:10 定例会報告
総務教育・市民福祉・産業建設常任委員会

10:45 意見交換会 (車座形式)

【1】テーマ別に分かれて

- ①公共施設の再編について・・・・・・・・・・総務教育常任委員会
- ②個人番号カードの普及 (交付推進) について・・・市民福祉常任委員会
- ③農業の担い手不足対策について・・・・・・・・産業建設常任委員会

【2】テーマ フリー

12:00 閉 会

◆主催：稲敷市議会
◆お問い合わせ先：稲敷市議会事務局 電話 029 - 892 - 2000 (内線 2702)

編集後記



夜空に浮かぶきれいな月を見てみると、深まる秋をしみじみと感じます。

「月見れば 千々にものこそ悲しけれ わが身一つの 秋にはあらねど」これは百人一首で詠まれている大江千里の和歌ですが、秋の月を見ていろいろな想いが去来して心が揺れ、悲しみがあふれてくる。秋は私一人だけに訪れているわけではないのに。と、秋のきれいな月を眺めて胸が締め付けられる様子がうかがえます。他にも月を詠った和歌がたくさんあるように、雅の世界と月は切っても切れない関係にあり、月のいちばん美しい秋に月を眺めて詠うことが多かったようです。また「うさぎの月」とも言いますが、こどもの頃は「どう見ても月にうさぎは見えん」と思ったものでした。でも、なぜか、いまの私には餅をつくうさぎが見えるのです。

(竹神裕輔 記)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
若松	中沢	篠田	竹田	寛神	黒田
幸	宏	純	裕	信太郎	茂勝